

(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山事業(通常)	事業箇所	南巨摩郡	早川町	赤沢	地区名	山中川(やまなかがわ)	事業主体	山梨県
(1)事業概要					(3)事業の妥当性評価				
①課題・背景					①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)				
<p>本箇所は、南巨摩郡早川町赤沢地区に位置する一級河川春木川の右支流であるが、平成23年9月の台風15号による集中豪雨により、山腹崩壊及び溪岸浸食が発生した。ここを発生源とした土砂が溪床内に堆積し、土石流発生の恐れが高まったため、土砂流出防止対策を早急に実施し、下流保全対象の保護を図る必要がある。</p>					<p>・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当</p>				
②整備目標・効果					②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)				
<p>○土石流被害の防止                      保全対象 人家58戸、町道1800m、県道220m                      緊急度・危険度 17≧ 10点 ※                      被害軽減額 367≧ 340百万円 ※                      (※:評価基準値)</p>					<p>・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備</p>				
□主要目標					③経済妥当性				
					<p>費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 16.38 &gt; 1.0                      ・便益(B) = 1818 百万円 ・費用(C) = 111 百万円</p>				
□副次目標					④事業実施・規模の妥当性				
-					<p>・山腹崩壊地の復旧。流域内は治山堰堤が未整備である。なお、砂防等同等施設の計画はない。</p>				
□副次効果					⑤整備手法の有効性				
-					<p>・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効</p>				
					⑥環境負荷への配慮				
					<p>・切土盛土面は緑化し、裸地を残さない                      ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を低減する</p>				
					⑦事業計画の熟度				
					<p>・地元早川町からの強い要望あり</p>				
					<p>&lt;妥当性評価&gt;</p> <p>・7項目全て妥当であることから、妥当と判断する</p>				
(2)整備内容と整備量					(4)事業間優先度評価				
①整備内容					<p>・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 2 優先度評価: I</p>				
②整備期間					(5)総合評価				
平成25年度～平成27年度					<p>○</p>				
③総事業費					<p>・(3)及び(4)の結果から実施</p>				
約120百万円(国費60百万円(1/2) 県費60百万円(1/2))					<p>【事業位置図等】</p>				
④全体計画					<p style="text-align: center;">省 略</p>				
平成25年度 谷止工1基 山腹工0.40ha 40百万円									
平成26年度 谷止工2基 40百万円									
平成27年度 谷止工2基 40百万円									
⑤既整備内容・期間・事業費									
なし									